

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年7月4日（火）

10:05～10:16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 7件
- 人事 5件
- 報告 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日・イスラエル投資協定」の締結について、御決定をお願いいたします。本協定は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、総務省組織令及び厚生労働省組織令等の一部を改正する2政令は、総務省情報流行政局にサイバーセキュリティ課を、厚生労働省に雇用環境・均等局をそれぞれ設置等するものであり、「厚生労働省設置法の一部改正法の施行期日を定める政令」は、同改正法の施行期日を本年7月11日と定めるものであり、「過労死等防止対策推進協議会令の一部を改正する政令」は、同協議会の庶務を労働基準局労働条件政策課において処理することとするものであります。

次に、「港湾法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年7月8日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、国際旅客船港湾管理者に対する助言等に関する国土交通大臣の職権を地方整備局長等も行うことのできることとする等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「原子力災害対策特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、原子力事業者防災業務計画の作成等に際して事業者が協議しなければならない関係周辺都道府県知事の要件を改める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が20か国ハンブルク・サミット出席及び各国首脳会談等のため明日から12日まで、麻生副総理が20か国ハンブルク・サミット出席等のため6日から10日まで、岸田外務大臣が日・欧州連合定期首脳協議出席等のため明日から7日まで、世耕経済産業大臣がイノプロム2017出席及び欧州委員会要人との会談等のため8日から13日まで、石原内閣府特命担当大臣がフランス国政府要人との会談等のため本日から8日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、トルコ国駐箚大使岡浩を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房、復興庁、内閣府、公正取引委員会、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、復興庁事務次官西脇隆俊が退官し、その後任に統括官関博之を、内閣府事務次官西川正郎が退官し、その後任に大臣官房長河内隆を、総務事務次官佐藤文俊が退官し、その後任に自治行政局長安田充を、財務事務次官佐藤慎一が退官し、その後任に主計局長福田淳一を、厚生労働事務次官二川一男が退官し、その後任に老健局長蒲原基道を、経済産業事務次官菅原郁郎が退官し、その後任に通商政策局長嶋田隆を、国土交通事務次官武藤浩が退官し、その後任に国土交通審議官毛利信二を、環境事務次官小林正明が退官し、

その後任に大臣官房長森本英香を、それぞれ充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、柴順三郎外118名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、平成28年度第4・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況の報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、本年1月から3月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは336件、自衛隊員によるものは49件となっております。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をケニアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「港周辺道路開発計画」に、約125億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、「森林の管理・活用に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を関係する4省の大臣に対して行います。

本勧告においては、我が国の森林の適切な管理を促すとともに、新たな木材需要の拡大を推進する観点から、①森林の土地所有者届出の励行や、②国の庁舎に適用される厳格な耐火規制の妥当性を検証し、その結果を踏まえた見直しの検討、③木質バイオマス発電設備に納入する燃料チップの由来に係る証明書類の入手・作成の徹底などを求めております。

関係大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理、岸田大臣、世耕大臣及び石原大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定し、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じ、山本幸三大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じ、塩崎大臣に経済財政政策担当大臣の事務代理を命じます。なお、私も、明日から12日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となり、麻生副総理が海外出張不在中は、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。内閣総理大臣。

○安倍内閣総理大臣：先ほど北朝鮮が弾道ミサイルを発射しました。この後、国家安全保障会議を開催いたしますが、緊張感をもって国民の命を守るためにしっかりと

対応していただきたい。

○菅国務大臣：他に御発言はございますか。無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕
閣 議 案 件 平成29年
7月4日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定の効力発生のための通告について（決定）（外務省）

◎政 令

- 資料あり ○総務省組織令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
〃 ○厚生労働省組織令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
〃 ○厚生労働省設置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（同上）
〃 ○過労死等防止対策推進協議会令の一部を改正する政令（決定）（同上）
〃 ○港湾法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
〃 ○港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
〃 ○原子力災害対策特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（原子力規制委員会）

◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外4名の海外出張について（了解）
資料あり ○特命全権大使岡 浩を願に依り免ずることについて（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
資料なし ☆検事小川秀樹外3名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事豊澤佳弘を願に依り免ずることについて（決定）
資料あり ☆元静岡県副知事柴 順三郎外118名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資料あり ☆ 国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について (内閣官房)

〃 ☆ 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について (防衛省)

◎ 配 布

☆ 兵庫県知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年
7月4日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とケニア共和国
政府との間の書簡の交換について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]